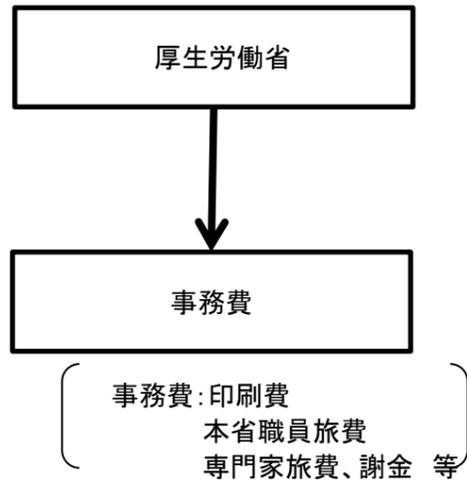


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	有害物安全対策費	担当部局庁	厚生労働省 労働基準局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年	担当課室	安全衛生部 化学物質対策課	半田 有通			
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	新規化学物質の審査及び有害性調査機関の査察等を実施し、新規化学物質による労働者の健康障害の防止を図る						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>労働安全衛生法第57条の3に基づき、新規化学物質を製造し、又は輸入しようとする事業者は、あらかじめ有害性の調査を行い、その結果を厚生労働大臣に届け出ることとされており、厚生労働省においては、当該届出を審査し、労働者の健康障害の防止のために指導等を行っている。</p> <p>新規化学物質を製造又は輸入しようとする事業者は、労働安全衛生法第57条の3の規定に基づき、通常、有害性調査機関に化学物質の有害性の調査を依頼し、その調査結果を厚生労働大臣に届け出ることとされているが、有害性調査機関が優良試験所基準(GLP)に基づき適正に有害性調査を行うことを担保するため、査察を実施し、優良試験所基準への適合を確認する。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度要求	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	117	117	114	111	101
		補正予算			182		
		繰越し等					
		計	117	117	297	111	101
	執行額	110	96	243			
	執行率(%)	94.3	82.4	82			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	新規化学物質の官報による名称公表回数(年4回)	成果実績	名称公表回数	4回	4回	4回	4回
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	申請があった有害性調査機関に対して、100%査察を実施する。	活動実績	査察件数	5件	5件	6件	1件
		(当初見込み)	%	100	100	100	
単位当たりコスト	-		算出根拠	本事項は行政経費である。新規化学物質には、各々物理的、化学的性質及び有害性が異なるため、一律と見なせない。また、有害性調査機関においても、距離、施設の規模などがことなり、一律に単位コストの設定は困難。			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2	2	・謝金単価等の見直しのため			
	職員旅費	5	5.9				
	委員等旅費	1	1.1				
	庁費	103	92.3				
計	111	101					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	新規化学物質は毎年1200種類の届出があり、今後も増加する傾向にあるので、本事業のニーズは高いと言える。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	労働者の健康障害防止のためのものであり、厚生労働大臣に届出を義務づけている。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	査察専門家に係る旅費、謝金及び新規化学物質の審査事務に必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	専門の職員が担い、実効性の高いものになっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	新規化学物質の公表件数(4回)、有害性機関に対する査察(6件)も目標通り達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	新規化学物質の届出に係る名称公表回数、有害性調査機関に対する査察件数を活動実績にしており、業務が適切に履行できるような目標にしており、且つ達成している。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	安衛法、化審法、薬事法において、対象目的等の異なる届出制度があるが、それぞれ試験機関のGLP査察を行っており、適切な役割分担となっている。
		※類似事業名とその所管部局・府省名	①「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化審法)に基づく化学物質GLP制度(厚生労働省医薬食品局、経済産業省、環境省)、 ②薬事法に基づく医薬品GLP制度(厚生労働省医薬食品局)
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	新規化学物質は毎年公表しており、広く国民に周知している。また、有害性調査機関に対する査察を実施し、適切にその業務の履行を徹底させている。	
点検結果	いずれの目標も達成しており、化学物質の有害性の有無等を明らかにしてきており、事業を継続すべきと考える。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	有害物安全対策費については、執行状況を踏まえ、予算要求に反映させること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	執行状況を踏まえ、予算の縮減を図った。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1		事務費	297		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					